

建築基準適合判定資格者 登録事項変更申請のご案内

1 必要書類等

●氏名又は本籍地変更の場合 … 登録証記載事項に変更があるもの

- ① 建築基準適合判定資格者登録事項変更申請書（第五十三号様式） 1部
- ② 収入印紙
 - ・市町村又は都道府県の職員である方：不要
 - ※ 収入印紙貼付欄に、当該市町村又は都道府県名を記入願います。
 - ・上記以外の方：1万2千円分（登録手数料）
- ③ 戸籍抄本又は戸籍謄本※1（又は本籍の記載のある住民票の写し※2） 1部
 - ※1 戸籍抄本又は戸籍謄本申請受付日から6ヶ月以内に発行されたもの
 - ※2 登録証及び本籍地の都道府県名の変更の場合に限る
- ④ 建築基準適合判定資格者登録証 1部
- ⑤ 都道府県及び市町村職員は、職員証の写し 1部

●住所又は勤務先変更の場合 … 登録証記載事項に変更がないもの

- ① 建築基準適合判定資格者登録事項変更申請書（第五十三号様式） 1部
 - ※収入印紙は不要
- ② 建築基準適合判定資格者登録証の写し 1部
- ③ 変更事項の確認ができるもの 1部
 - ・住所の場合…運転免許証等のコピー
 - ・勤務先の場合…社員証等のコピー

2 登録証の交付 ※登録証記載事項に変更がある場合に限りです

登録証は基本的に窓口で交付します。

郵送での交付を希望される場合は、受付時に切手460円分（定型100g：140円＋簡易書留：320円）が必要となります。＊現金不可

3 お問い合わせ先

北海道建設部住宅局建築指導課建築基準係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5578（直通）